

現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事

1. 現場の状況

工事場所は学校構内であり、本工事期間中も構内では通常どおり学校業務が実施されま
す。ついては、学校業務に支障を及ぼさないよう、適切な工程管理を行ってください。

2. 福山市週休2日適用工事について

（発注者が指定した工事に該当し実施については○印のついたものを適用する）

- ・ 発注者指定型
- 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週
休2日適用工事です。詳細については、別紙（公共建築工事における福山市週休2日適
用工事の実施について）によるものとします。

3. 留意事項

①地元企業・地場製品の活用

受注者は、地元企業及び地場製品の活用に努めてください。

②建設リサイクル法の適用外

本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとと
もに、建設副産物入力システム（COBRIS）による計画書及び実施報告書を提出してくだ
さい。

③現場代理人及び監理（主任）技術者等の配置

現場代理人及び監理（主任）技術者は、契約約款及び建設業法等の関係法令に違反しな
いよう適切に配置し、本工事の施工管理を行ってください。

④工程管理

工程管理については、学校管理者と十分に協議のうえ、授業及び学校行事に支障を及ぼ
さないよう適切に計画してください。また児童・生徒が使用する普通教室に係る工事は放
課後、休校日、土日祝日及び長期休業期間（夏休み、冬休み等）を主体として施工するこ
とを想定し、学校運営に支障を及ぼさない工程計画を策定してください。

⑤安全確保

工事期間中は労働災害の防止に加え、児童・生徒及び教職員等に対する公衆災害の防止
に万全を期し、安全確保に必要な措置を適切に講じてください。

⑥工事車両の出入り

工事車両の出入口から道路へ泥等を持ち出さないよう十分留意してください。また、道
路等を汚損した場合は、速やかに現状復旧を行ってください。

⑦既存工作物等の保護

工事により既存工作物等に損傷を与えないよう必要な対策を講じてください。万一損傷を与えた場合は、監督員及び学校管理者と協議のうえ、速やかに復旧してください。

⑧物品の移動

工事の遂行に支障となる物品等がある場合は、必ず施設管理者と協議のうえ、当該物品の移動について依頼してください。

⑨工事車両の駐車位置

工事車両の駐車位置は、学校管理者と協議のうえ決定してください。

⑩騒音・振動・粉塵対策

工事中の重機等による騒音・振動及び粉塵等が発生する作業を行う際は、十分な対策を講じてください。

⑪施工計画書の提出

工事の着手に先立ち、関係者との調整を行い、十分検討のうえ工事計画をまとめた施工計画書を作成し提出してください。また必要に応じて工種別施工計画書を作成し、提出してください。

⑫当初工程表の提出

当初工程表は契約後 14 日以内に提出してください。なお、作業工程については、監督員及び学校管理者と十分に協議調整のうえ作成してください。

⑬官公署への手続き

工事の施工にあたり官公署への手続きが必要な場合は、受注者の責任において速やかに行ってください。

⑭別途工事との調整

構内で別途工事が行われる場合は、当該工事受注者と調整を行い、円滑な工事の遂行に努めてください。

3. 関連工事

無し

(別紙・受注者希望型)

公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日適用工事である。

なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、5～12に規定する義務を負わない。

- 2 本工事において「週休2日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。

- (1) 完全週休2日(土日) 対象期間の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)毎に現場閉所又は現場休息(以下「現場閉所等」という。)を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が7日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、1週間に2日以上現場閉所等を行っているものとみなす。

- (2) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休(現場閉所等の割合が28.5%(8日/28日)以上のものをいう。以下同じ。)以上であるものをいう。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、4週8休以上であるものとみなす。

- 3 本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

- (2) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

- (3) 対象期間 工事着手日(準備期間(契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。)を除く。)から工事の完成日(後片付け期間(契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。)を除く。)までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間

イ 工場製作のみが行われている期間

ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

4 受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。

なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

(1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合

(2) その他工程の都合上やむを得ない場合

6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。

7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。

9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

10 経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

なお、発注時点では、週休2日の経費を見込んでおらず、現場閉所等の実績に基づき、変更契約を行うものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費 1.02

イ 現場管理費 1.01

(2) 月単位の週休2日

労務費 1.02

11 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

12 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

福山市立誠之中学校他 1 校 L E D 照明設備改修工事

図 面 リ ス ト					
図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺
E-01	福山市電気設備工事特記仕様書	—			
E-02	照明器具姿図	—			
E-03	誠之中学校 付近見取図・配置図	1/500			
E-04	誠之中学校 中棟校舎他 平面図	1/200			
E-05	誠之中学校 南棟校舎他 平面図	1/200			
E-06	誠之中学校 北棟校舎、屋内運動場他 平面図	1/200			
E-07	曙小学校 付近見取図・配置図	1/500			
E-08	曙小学校 北棟、南棟校舎他 平面図	1/200			
E-09	曙小学校 北棟、南棟校舎、屋内運動場 平面図	1/200			

福山市建設局建築部設備課

 福山市建設局建築部設備課				
主務	担当次長	課長補佐	設備課長	建築部長

福山市電気設備工事特記仕様書

Table with 2 columns: Item No. and Description. Includes project name (福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事), location (福山市新運町六丁目14番1号外1か所), and construction details like area and structure.

8 消防法に基づく防火対象物 消防法施行令別表一 (7)項 ()
9 建築基準法施行規則に定める主要用途区分 ()

Table with 2 columns: Item No. and Description. Lists electrical equipment items such as power wiring, lighting, and fire alarm systems.

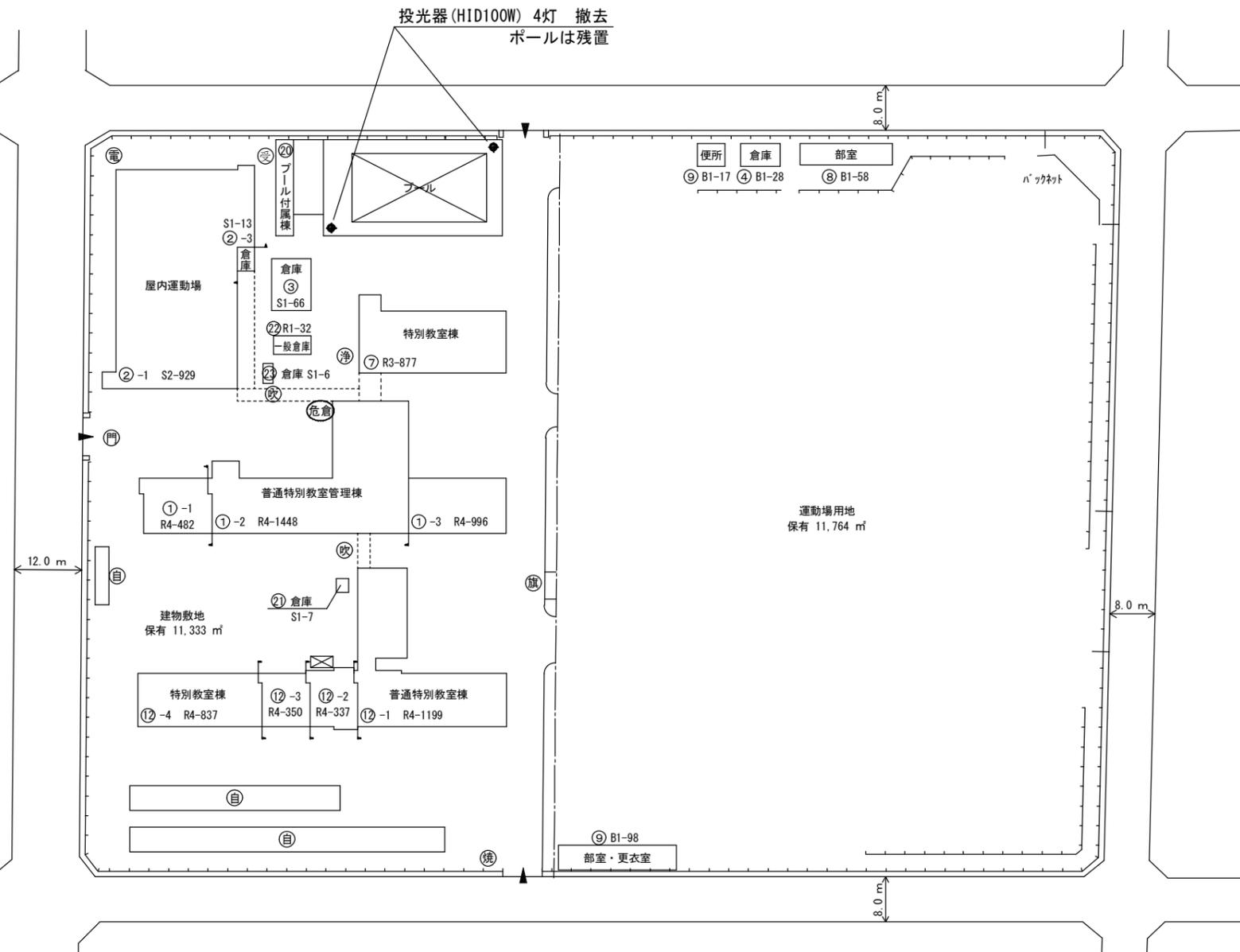
III 電気設備工事仕様
1 共通仕様
(1) 共通仕様
(2) 特記仕様
(3) 引渡し後、次に示す点検を行う。

Table with 2 columns: Item No. and Description. Lists specific technical specifications and materials for the electrical equipment.

8 工事及び完成写真
9 完成時の提出図書
10 別契約の関連工事との調整
11 施工中の安全確保
12 工事実績情報 (CORINS) の登録
13 情報共有システム
14 電線類
15 導入線
16 ねじなし電線管の使用
17 屋上スラブ配管
18 合流管同可と電線管
19 防火区画の貫通処理
20 プレキャスト管工
21 カバープレートの表示
22 ハンドホール
23 鋼管柱・外灯ポール
24 埋設標示等
25 埋設深さ
26 接地工事
27 地中配線
28 耐震防止
29 結露防止
30 分電盤・配電盤
31 塗装

Main specification table with 2 columns: Item No. and Description. Contains detailed technical requirements for various electrical components and systems.

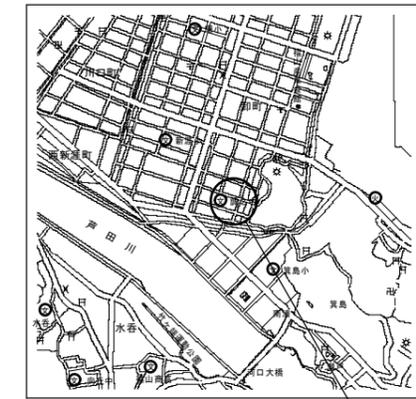
Table with 2 columns: Item No. and Description. Lists specific technical specifications and materials for the electrical equipment.



配置図 S=1/500

工事概要

- ・配置図・平面図に図示された照明器具をLED照明器具に取り替える。
- 「親機○」、「子機○」の記載がある便所は、人感センサー制御となるよう改修する。
- はそれぞれの個数を示す。既設照明スイッチは撤去とする。
- ・図面上に「L」の添記がされた照明器具は、既設LED照明器具を表す。
- 取外したLED照明器具は、監督員と協議の上、施設内に引き渡しとする。
- ・学校と協議し、学校運営に支障が少ないよう工事期間を設定する。
- ・工事による粉塵等の発生を抑制する。
- ・工事に伴い支障のある児童・生徒の物品の移動については、学校と協議する。
- ・器具取替後は脱落することがないように確認を徹底する。



付近見取図



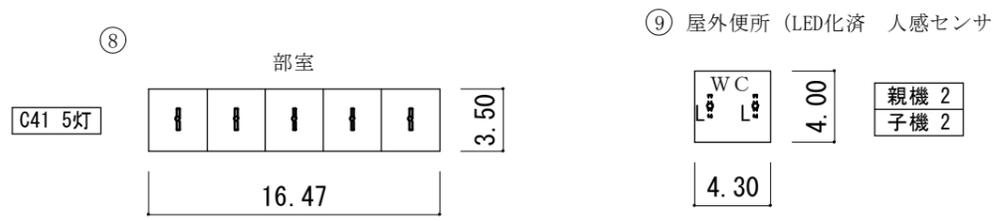
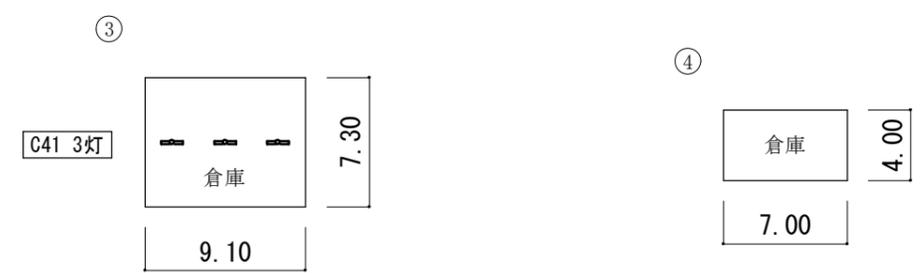
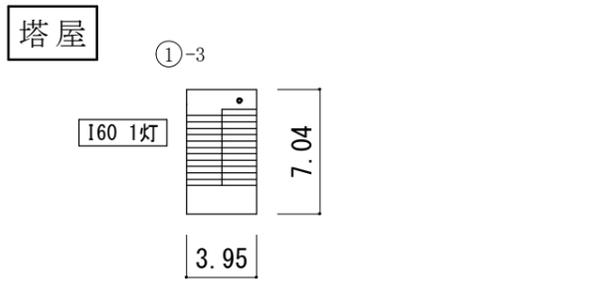
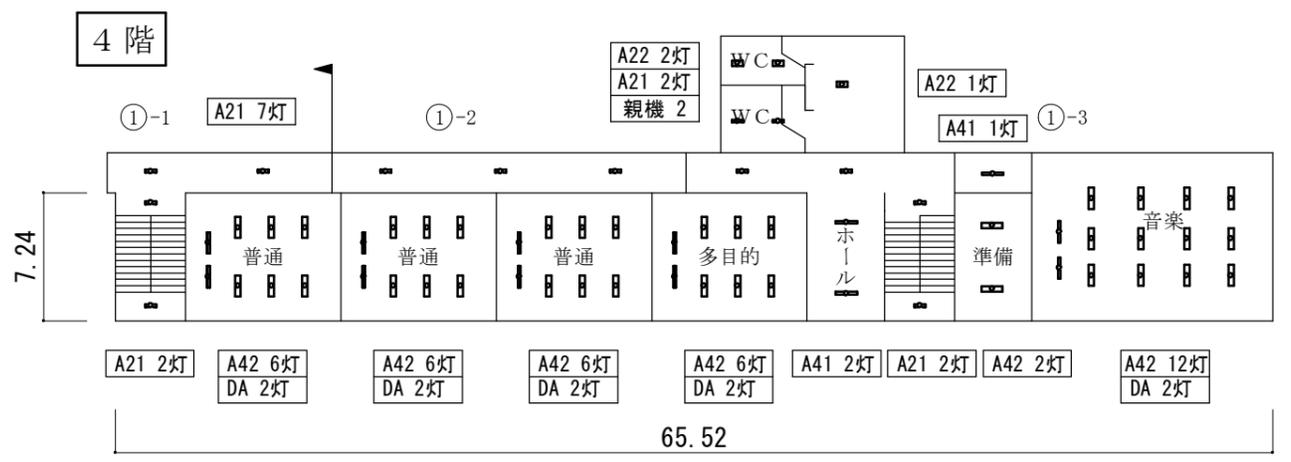
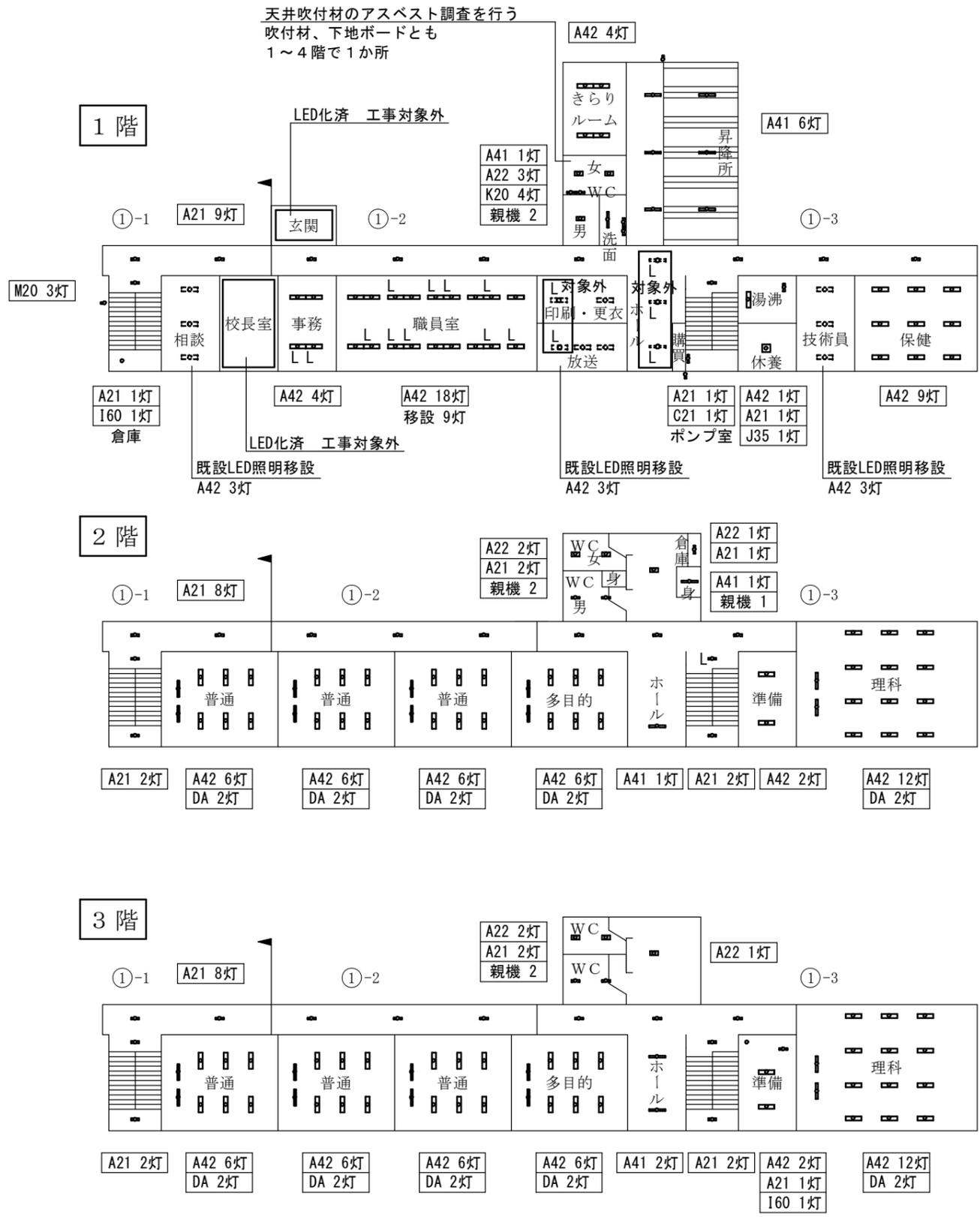
福山市建設局 建築部 設備課

2026年 2月

A1 : 100%
A3 : 50%

工事名	福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事
図面名称	誠之中学校 付近見取図・配置図

図面NO.	E-03
-------	------



各階平面図 S=1/200



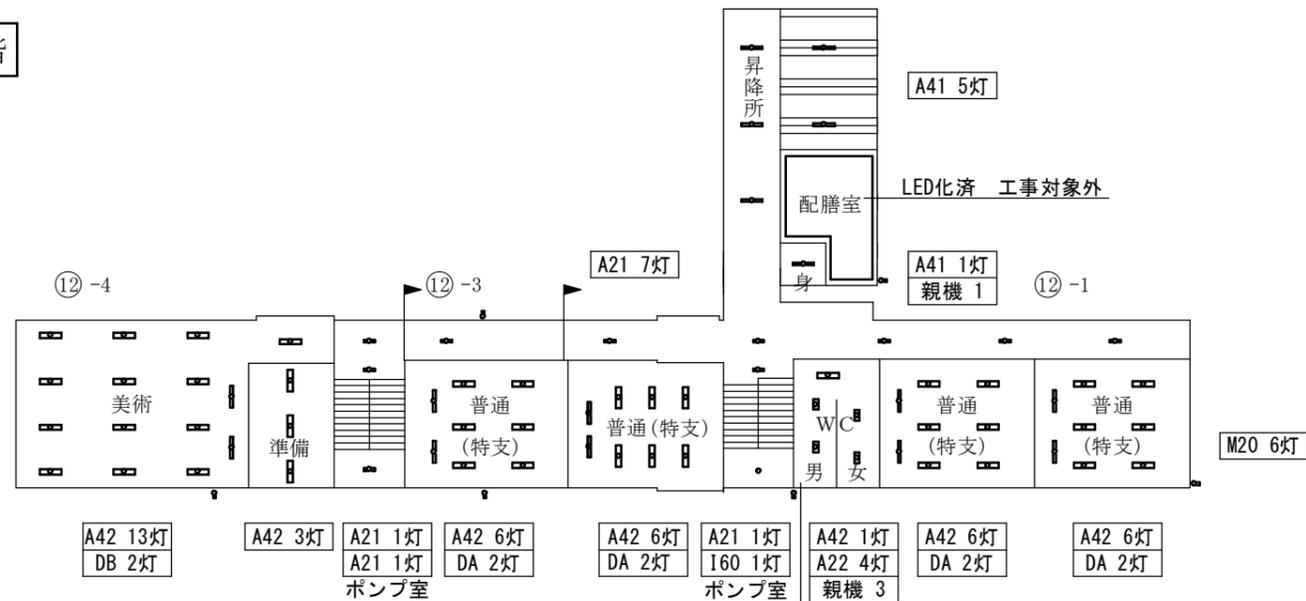
福山市建設局 建築部 設備課

2026年 2月

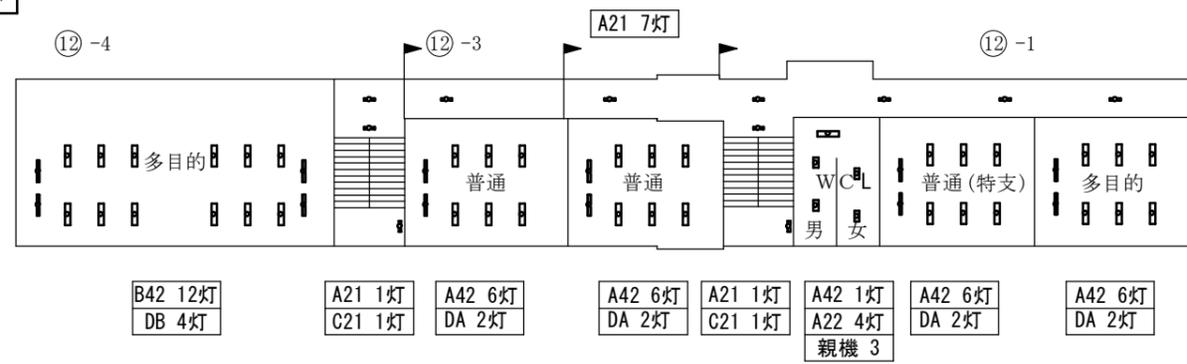
A1: 100%
A3: 50%

工事名	福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事	図面NO.
図面名称	誠之中学校 中棟校舎他 平面図	E-04

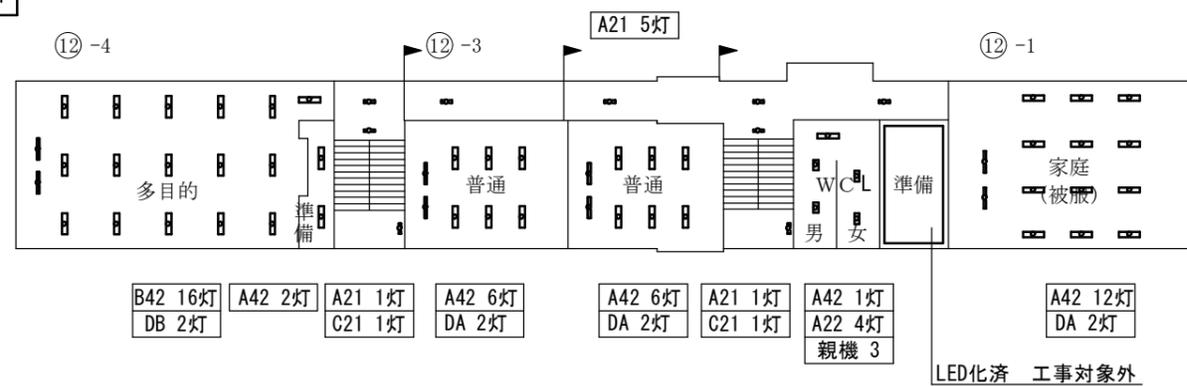
1階



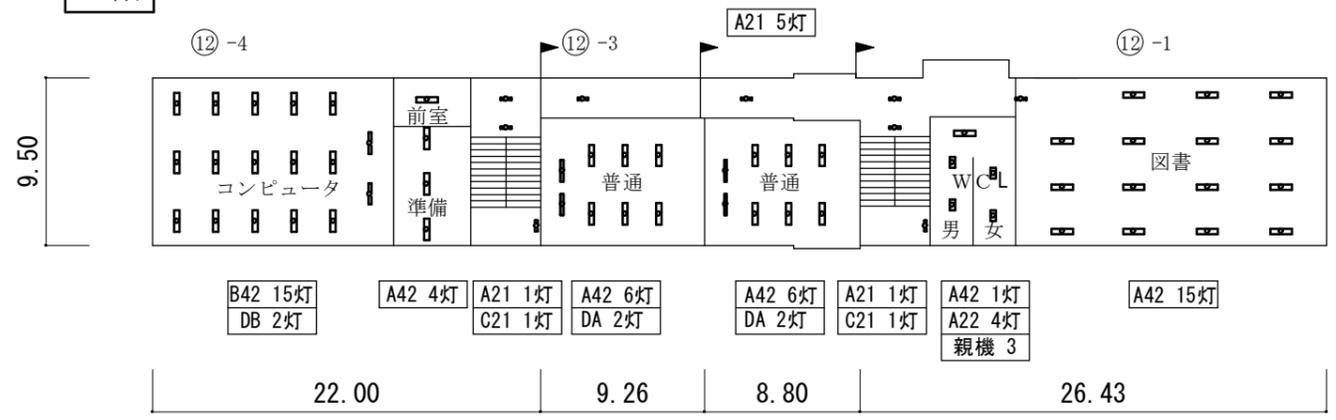
2階



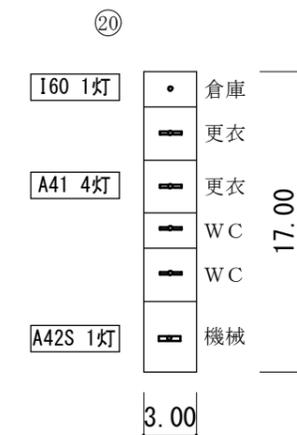
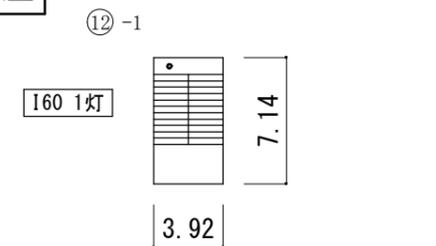
3階



4階

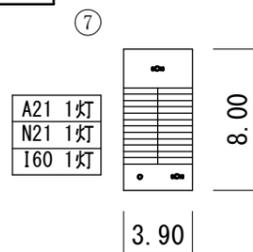
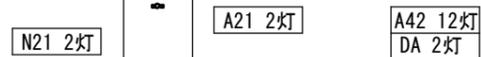
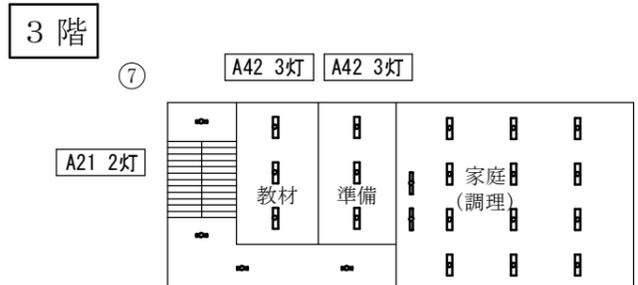
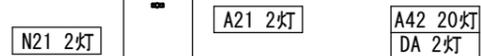
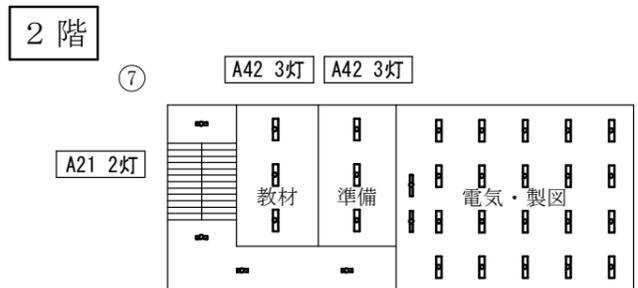
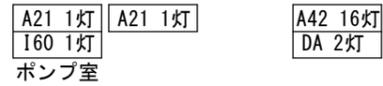
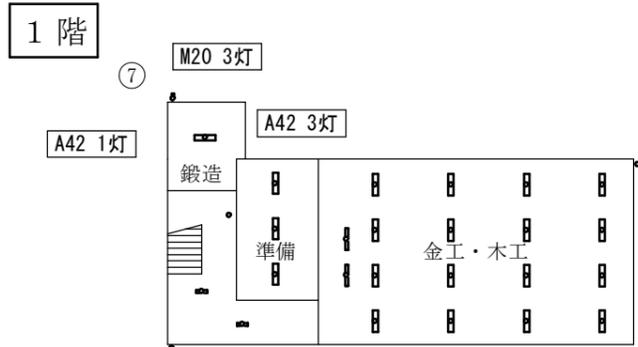


塔屋

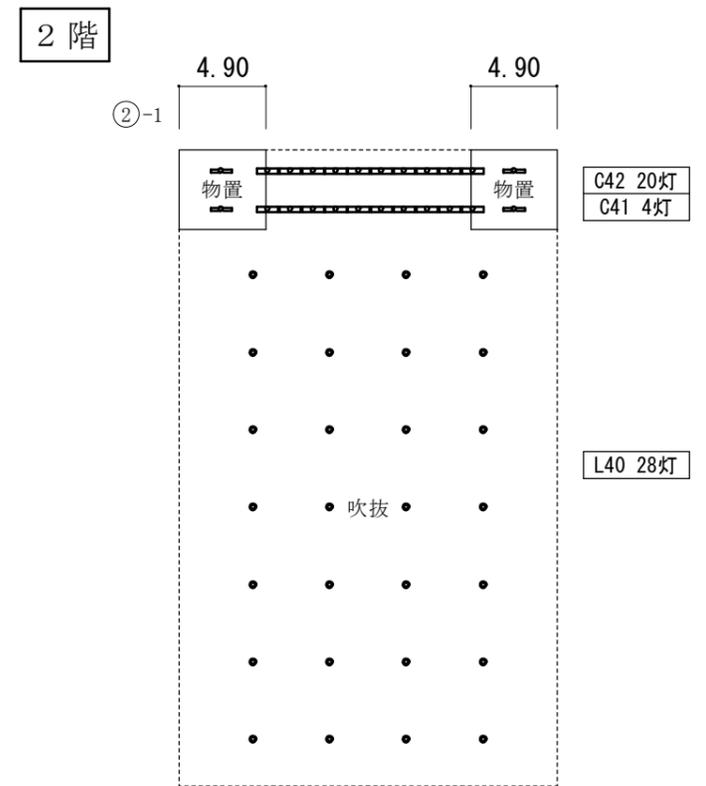
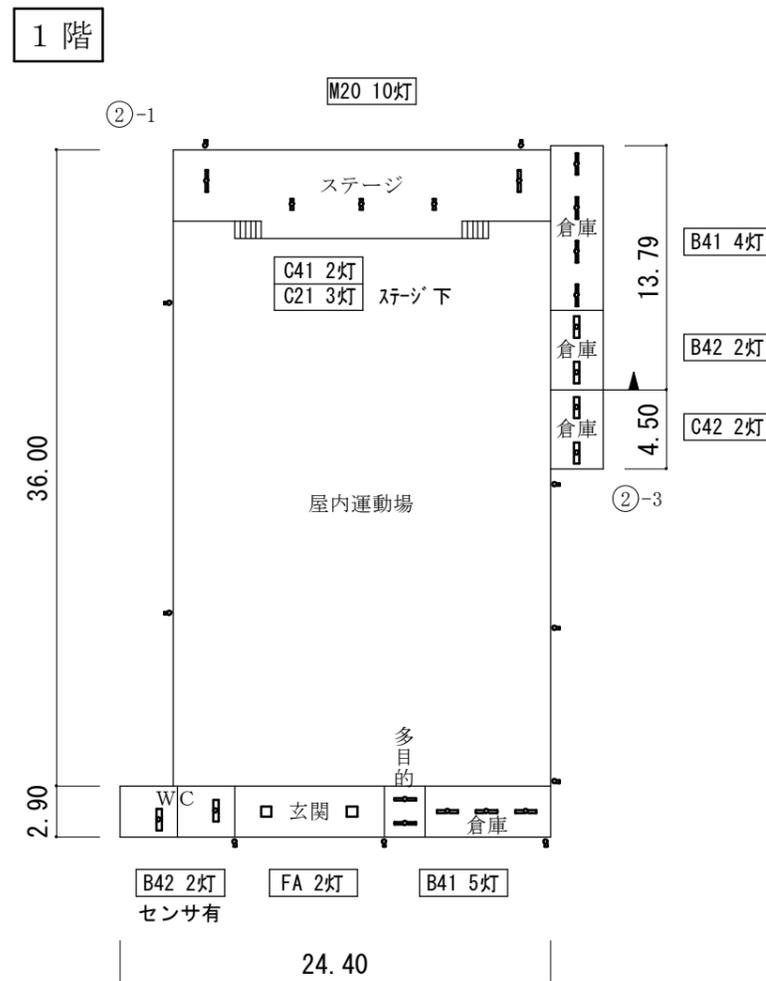


各階平面図 S=1/200

工事名	福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事	図面NO.
図面名称	誠之中学校 南棟校舎他 平面図	E-05

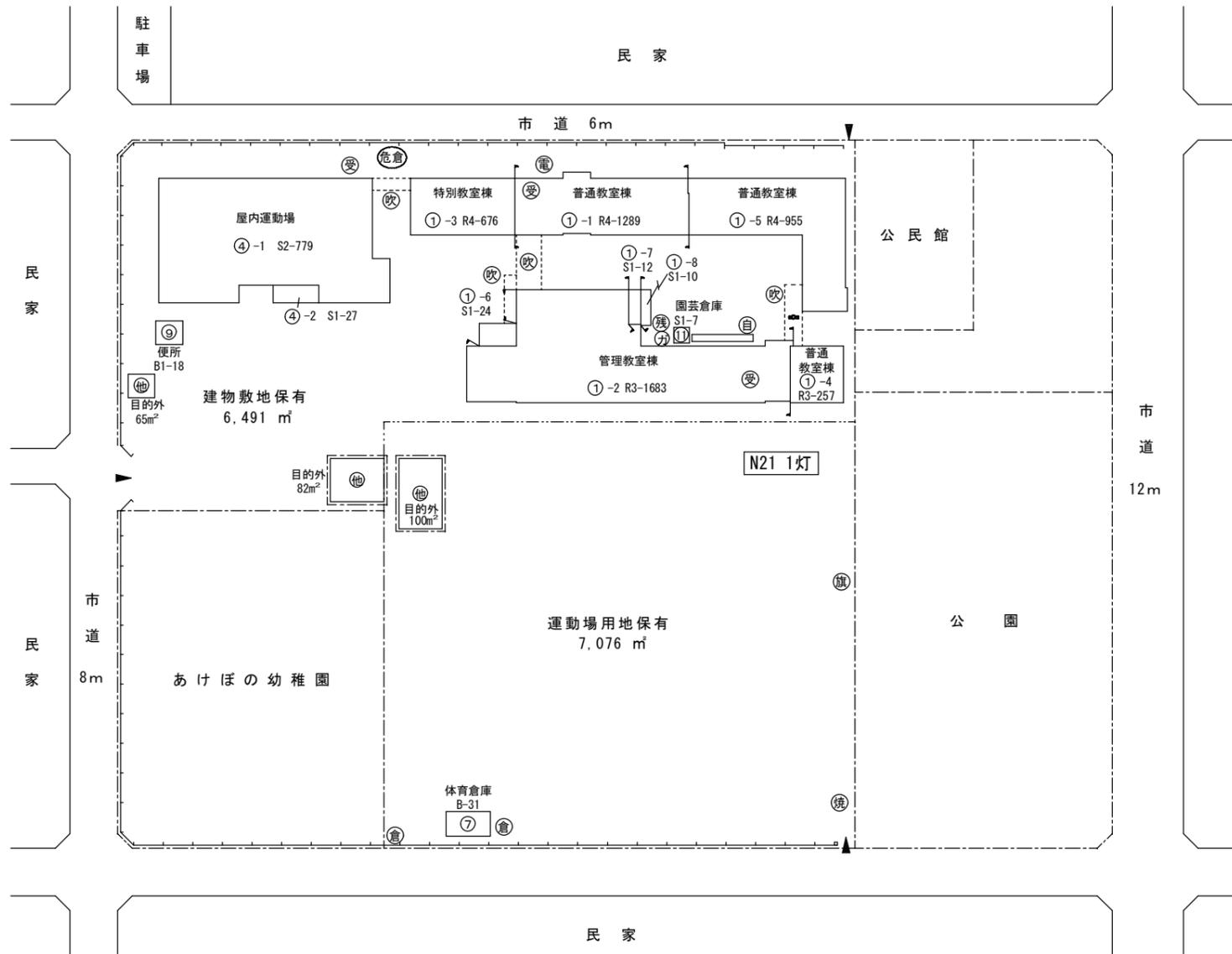
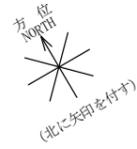


10.50



各階平面図 S=1/200

工事名	福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事	図面NO.
図面名称	誠之中学校 北棟校舎、屋内運動場他 平面図	E-06



配置図 S=1/500

工事概要

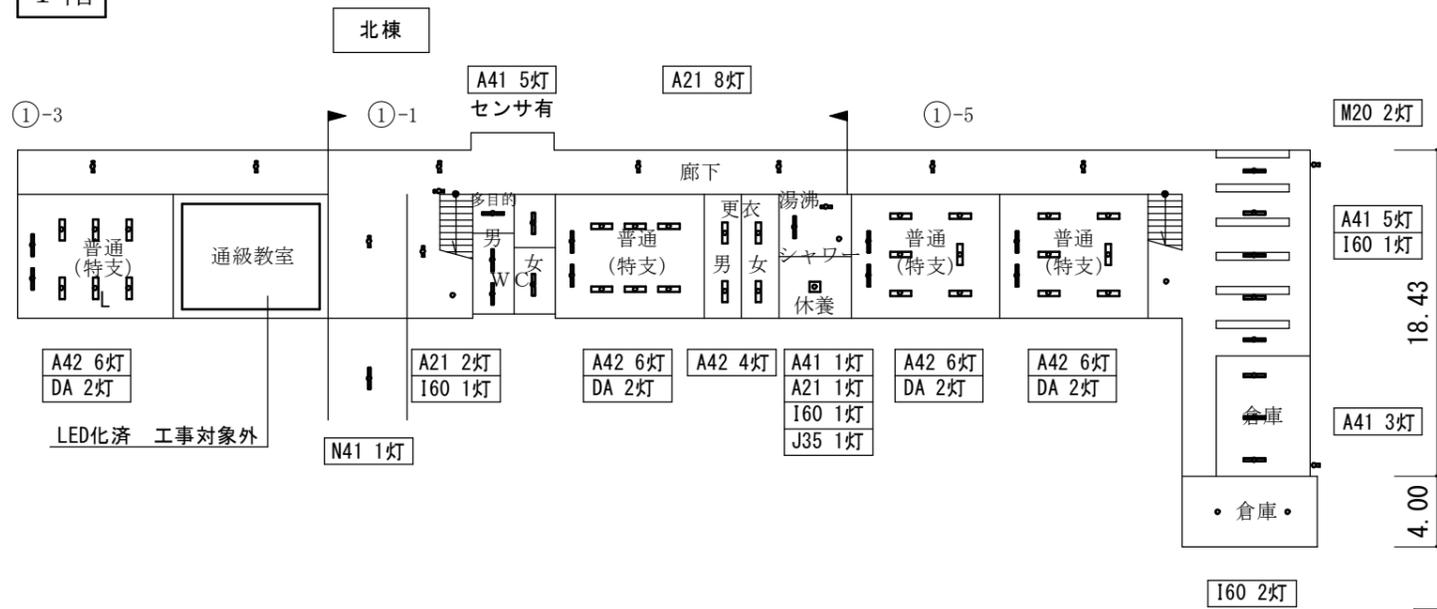
- ・配置図・平面図に図示された照明器具をLED照明器具に取り替える。
「親機○」、「子機○」の記載がある便所は、人感センサー制御となるよう改修する。
○はそれぞれの個数を示す。既設照明スイッチは撤去とする。
- ・図面上に「L」の添記がされた照明器具は、既設LED照明器具を表す。
取外したLED照明器具は、監督員と協議の上、施設内に引き渡しとする。
- ・学校と協議し、学校運営に支障が少ないよう工事期間を設定する。
- ・工事による粉塵等の発生を抑制する。
- ・工事に伴い支障のある児童・生徒の物品の移動については、学校と協議する。
- ・器具取替後は脱落することがないように確認を徹底する。



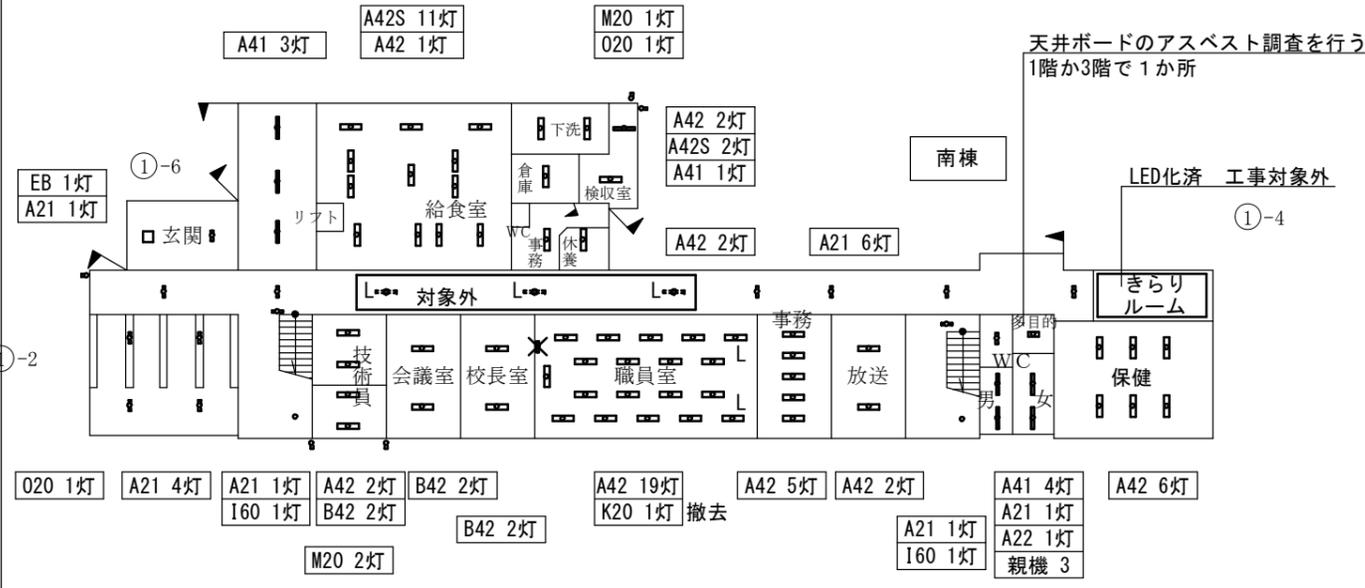
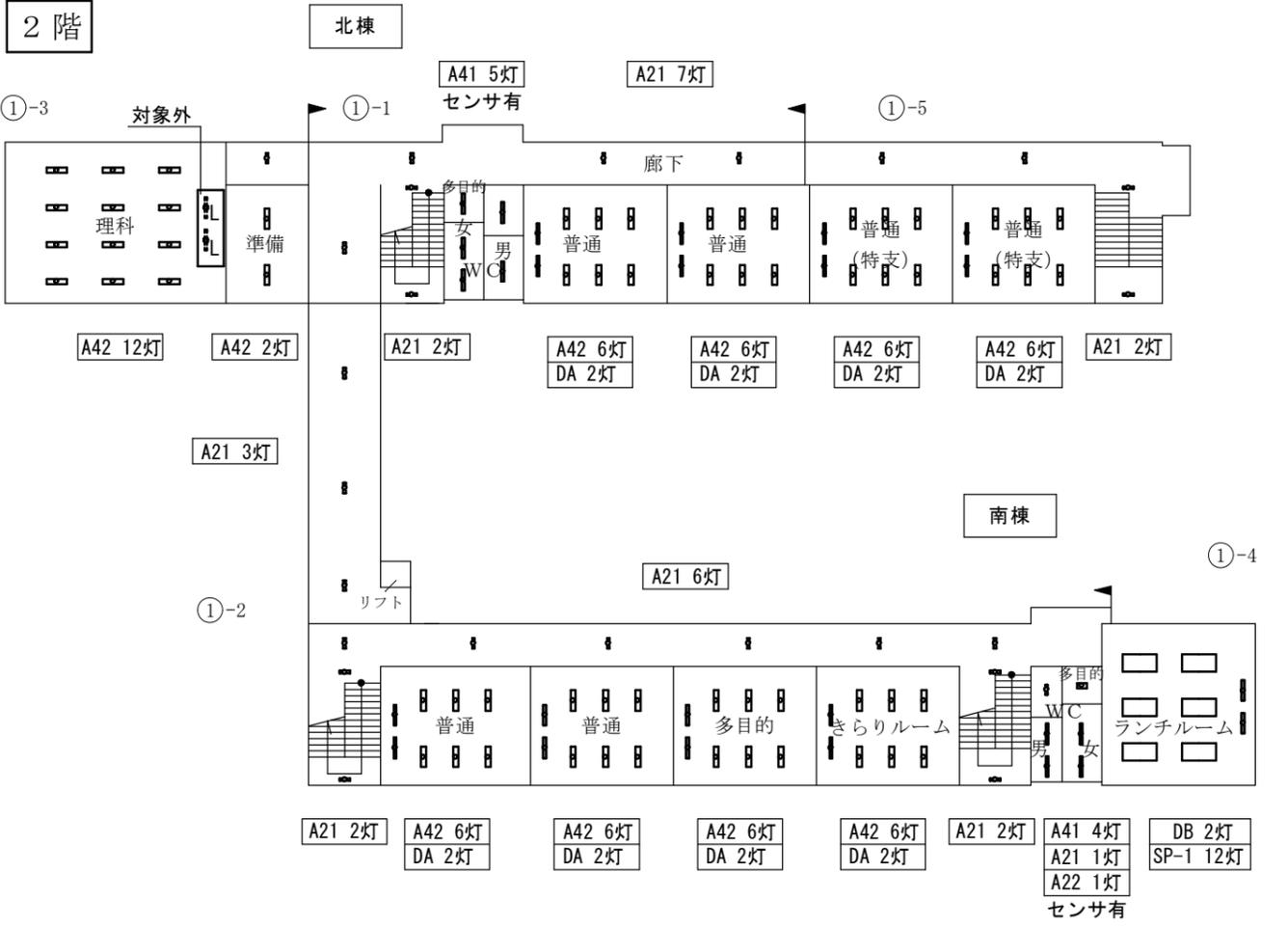
付近見取図

工事名	福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事	図面NO.
	曙小学校 付近見取図・配置図	

1階



2階



各階平面図 S=1/200

工事名	福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事	図面NO.
図面名称	曙小学校 北棟、南棟校舎他 平面図	E-08

参考数量書

§ 工事名称 福山市立誠之中学校他 1 校 L E D 照明設備改修工事

§ 工事場所 福山市新涯町六丁目 1 4 番 1 号外 1 か所

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

※ 「公共建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

設 計 書

工事名称 福山市立誠之中学校他1校LED照明設備改修工事

工事場所 福山市新涯町六丁目14番1号 外1か所

【工事概要】 LED照明設備改修工事 一式

・誠之中学校 744灯
校舎棟 RC造 中棟校舎・南棟校舎・北棟校舎

屋内運動場 S造

補助対象外 プール付属棟・部室・倉庫・屋外便所

・曙小学校 564灯
校舎棟 RC造 北棟校舎・南棟校舎

屋内運動場 S造

補助対象外 給食棟・渡り廊下・屋外便所

曙小学校		電灯設備		南棟校舎 RC造		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
LED照明器具 取替	40W×2 逆富士型 A42	88	灯			
LED照明器具 取替	40W×2 埋込型 B42	6	灯			
LED照明器具 取替	40W×1 逆富士型 A41	15	灯			
LED照明器具 取替	20W×2 逆富士型 A22	2	灯			
LED照明器具 取替	20W×1 逆富士型 A21	47	灯			
LED照明器具 取替	黒板灯 直付 DA	18	灯			
LED照明器具 取替	黒板灯 埋込 DB	2	灯			
LED照明器具 取替	ｽｸｲｯﾌﾟ照明 直付埋込兼用 570 EB	1	灯			
LED照明器具 取替	露出白熱照明 60W相当 防湿防雨型 I60	2	灯			
LED照明器具 取替	20W×1 ﾌﾗｯｸﾞ照明 防湿防雨型 SUS M20	2	灯			
LED照明器具 取替	防犯灯 20W×1 直付 防湿防雨型 O20	1	灯			
器具改造	SP-1	12	灯			
便所人感センサ 取付	親機、配線含む	5	か所			
計						

